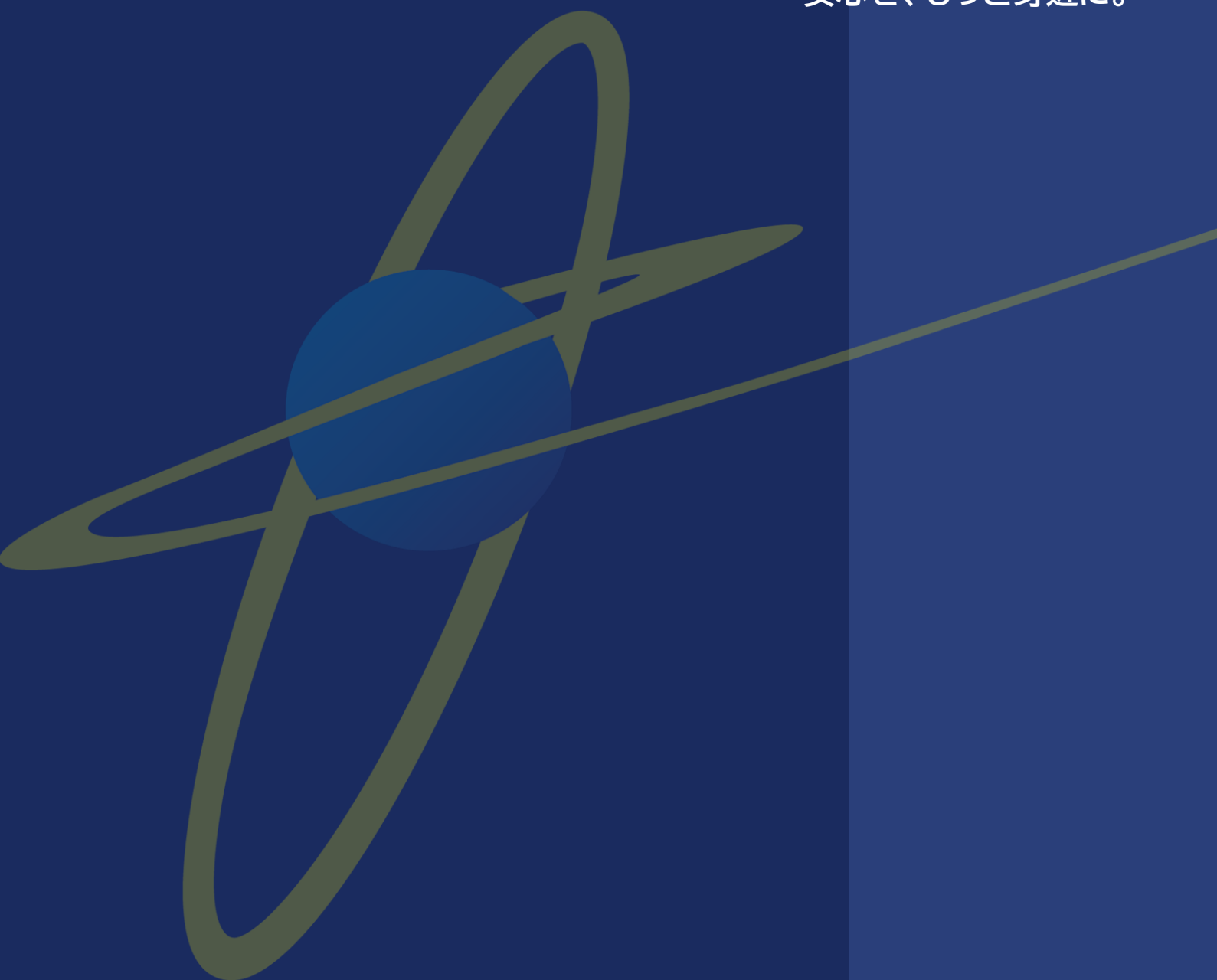


タイズ少額短期保険の現状

2026年版【2025年度 ディスクロージャー誌】

安心を、もっと身近に。





はじめに

平素より、タイズ少額短期保険株式会社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
当社は、2023年5月17日に関東財務局長(少額短期保険)第113号として少額短期保険業者の登録を受け、2025年7月1日に社名を「ビクトリア少額短期保険株式会社」から「タイズ少額短期保険株式会社」に変更いたしました。
当社の事業における概況、経営方針、財務状況などについて、当ディスクロージャー誌「タイズ少額短期保険の現状」にまとめました。
本誌が当社をご理解いただくうえでお役立ていただければ幸いです。
今後とも一層のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

タイズ少額短期保険株式会社
代表取締役社長 遠藤 尚樹

会社概要

名 称	タイズ少額短期保険株式会社
登録番号	関東財務局長(少額短期保険)第113号
資本金	9,500万円
代表取締役社長	遠藤 尚樹
設 立	2022年7月
事業内容	少額短期保険業
本社所在地	〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町6-14 ステートビル横浜3階
連絡先	FD:0120-635-055(平日9:30~18:00) / TEL:045-620-5010

沿 革

2023年 5月17日	少額短期保険業者として関東財務局に登録[関東財務局長(少額短期保険)第113号]
2023年 5月26日	ビクトリア少額短期保険株式会社に社名変更
2025年 2月26日	資本金を8,500万円に増資
2025年 7月 1日	タイズ少額短期保険株式会社に社名変更、本社を神奈川県横浜市に移転
2026年 1月	資本金を9,500万円に増資



CONTENTS

I	企業理念／代表ご挨拶	P.4
	1. 企業理念	
	2. 代表ご挨拶	
II	概況及び組織に関する事項	P.7
	1. 経営の組織	
	2. 株主・株式の状況	
	3. 役員の状況	
III	主要な業務の内容	P.8
	1. 取り扱い商品	
	2. 直近の事業年度における業務の概況	
IV	主要な業務に関する事項	P.9-12
	1. 直近の三事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
	2. 直近の二事業年度における業務の状況を示す指標等	
V	運営に関する事項	P.13-17
	1. リスク管理の体制	
	2. 法令遵守の体制	
VI	財産の状況に関する事項	P.18-23
	1. 貸借対照表	
	2. 損益計算書	
	3. キャッシュフロー計算書	
	4. 株主資本等変動計算書	
	5. 保険金等の支払能力の状況(ソルベンシー・マージン比率)	



1. 企業理念

PURPOSE 存在意義

一人ひとりのQOL(幸せのかたち)を支え、社会に貢献する。

MISSION 使命

お客様の利益を第一に考え、信頼できる保険サービスを提供する。

PHILOSOPHY 企業理念

家族に向き合うように、その人に最適な安心を届ける。

VISION 未来像

最適な安心を届けるプロフェッショナル集団であること。



1. 企業理念

VALUE 価値観

- | | | |
|---|------|--------------------------------|
| 1 | 誠実 | 事実に向っ直ぐ向き合い、公正な判断と明朗な姿勢を大切にする。 |
| 2 | 思いやり | 相手の立場に寄り添い、その人の暮らしに想像をめぐらせる。 |
| 3 | 挑戦 | 変化を受け入れ、より良い保険の形を追求する。 |
| 4 | 責任 | 約束を守り、説明責任を果たす。 |
| 5 | 協働 | 仲間を尊重し、チームとして価値を生み出す。 |

CREDO 行動指針

- | | | |
|---|---------------------|--------------------------------------|
| 1 | 誠実であること | お客様と真摯に向き合い、公正に判断し、信頼に値する行動を選び続ける。 |
| 2 | 謙虚に学び続けること | 自分の考えに固執せず、他者から学び、変化を恐れず成長し続ける。 |
| 3 | 相手の立場で考えること | 相手の視点に立ち、その人にとって“より良い生活”を想像しながら行動する。 |
| 4 | 迅速・丁寧・確実に行動すること | スピードだけでなく、正確性と丁寧さを両立し、価値ある成果を提供する。 |
| 5 | チームとして社会に誇れる成果を出すこと | 互いを尊重し、協力しながら社会に良い影響を与える仕事を追求する。 |



2. 代表ご挨拶

安心を、もっと身近に、 もっと誠実に。

平素よりタイズ少額短期保険をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

当社は2023年5月17日、関東財務局長(少額短期保険業)第113号として登録を受け、少額短期保険事業を開始いたしました。私たちは、「保険会社として当たり前の誠実さ」を大切にしています。

業界では、長い歴史の中で一部の不適切な事例が積み重なり、お客様に不安を与えてしまった時期がありました。その結果、規制は強まり、運営は年々難しくなっています。しかし、多くの保険従事者は真摯にお客様と向き合ってきました。私たちもその一員として、保険本来の姿に立ち返りたいと考えています。

家族に向き合うように、その人へ最適な安心を届ける——それが、私たちタイズの企業理念です。保険は単なる補償ではなく、その人らしい“幸せのかたち”を守り、より良くするためのものです。価値観は人それぞれ違います。だからこそ、その人に合った幸せを支えられる存在でありたいと考えています。

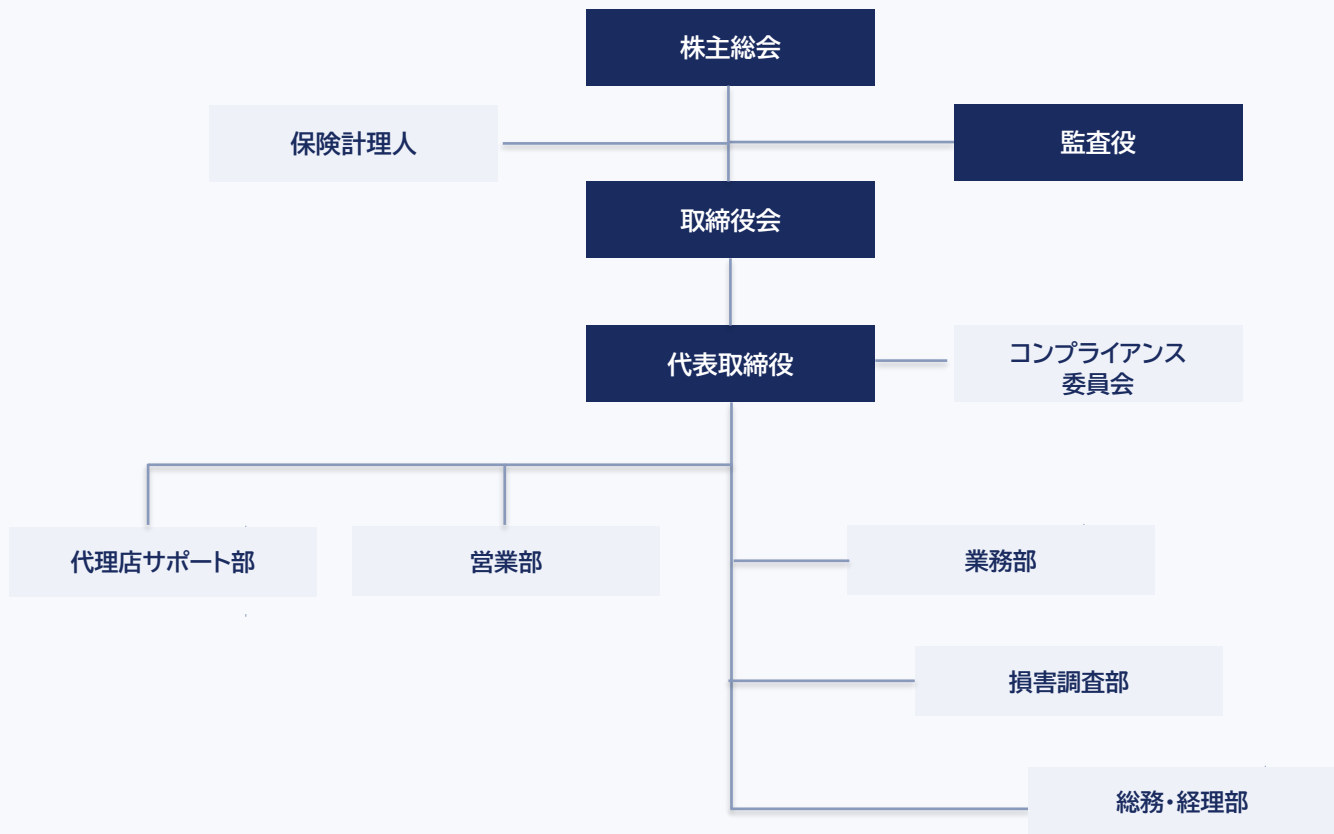
社員一人ひとりがこの想いを胸に、誠実に、真っすぐに、お客様と向き合い続けます。安心をもっと身近に、もっと誠実に届けるために、私たちはこれからも歩み続けます。

今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

タイズ少額短期保険株式会社
代表取締役社長 遠藤 尚樹



1. 経営の組織



2. 株主・株式の状況

(1)株式数 発行可能株式総数 6,000株 / 発行済株式総数 2,300株

(2)株主数 1名

(3)主要な株主の状況

株主名	持株数	持株比率
株式会社タイズトラスト	2,300株	100%

3. 役員の状況

役職名	氏 名
代表取締役	遠藤 尚樹
代表取締役	原 忠寛
取締役	水野 雄大
監査役	松永 如奏

(2026年3月31日現在)



1. 取り扱い商品

賃貸住宅総合保険 住宅プラン

特 徴	入居者様の大切な家財・修理費用・賠償責任などを全て補償します。
補償内容	家財補償、家財盗難補償、借家人賠償責任補償、個人賠償責任補償、修理費用補償など
保険料例	10㎡以下・ワンルーム 2年間 12,000円～
特 約	修理費用補償拡大特約

賃貸店舗総合保険 店舗プラン

特 徴	事務所・小売店・飲食店など賃貸店舗を幅広くカバーしております。
補償内容	什器・備品・事務機補償、業務用盗難補償、修理費用補償、借家人賠償責任補償、施設賠償責任補償など
保険料例	事務所・小売店プラン 10㎡以下 2年間 12,000円～ / 飲食店プラン 30㎡以下 2年間 30,000円～

生活総合保障保険（100歳ほけん）

特 徴	万が一の際の経済的な不安を解消し、ご家族に安心を残すための実用的な保険です
補償内容	もしもの時の死亡保障だけでなく、日常のケガや骨折の治療費までしっかりカバー。あなたの暮らしにそっと寄り添い、ご家族の未来に安心を届ける、やさしい保障内容です。
保険料例	70歳:男性 3,200円 / 女性 1,370円

2. 直近の事業年度(2025年度)における業務の概況

当社は、2023年5月17日に関東財務局長(少額短期保険)第113号の登録を受け、賃貸住宅総合保険(住宅プラン)と賃貸店舗総合保険(店舗プラン)を販売しております。

2025年7月1日には、社名を「ビクトリア少額短期保険株式会社」から「タイズ少額短期保険株式会社」に変更するとともに、本社を神奈川県横浜市に移転し、新たな体制のもとで事業を推進しております。

賃貸住宅総合保険(住宅プラン)では、リーズナブルな保険料で幅広いリスクに対応し、ご契約者様の家財をお守りします。賃貸店舗総合保険(店舗プラン)では、テナント経営されている方の負担を抑え、安心をご提供いたします。

今後も少額短期保険業ならではの、保険料を抑えながらもいざというときのリスクに備えられる、お客様のニーズに合わせた必要とされる保険商品を提供し、お客様に満足して頂けるよう、より一層努めてまいります。

2025年度の概況(ハイライト)

契約件数	経常収益	経常費用	当期純損益
24,751件	775,911 千円	779,953 千円	△9,104 千円



1. 直近の三事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円)

項 目	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	212,311	698,663	775,911
経常利益(△損失)	△7,300	△54,515	△8,461
当期純利益(△損失)	△7,818	△55,033	△9,104
資本金	75,000	85,000	95,000
発行済株式の総数	1,500株	1,900株	2,300株
純資産額	67,046	32,012	42,908
総資産	214,039	198,906	220,555
責任準備金残高	27,757	25,865	22,326
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	3,378.2%	821.0%	1046.4%
配当性向	—	—	—
従業員数	10名	15名	14名
正味収入保険料の額	64,207	39,408	40,711



2. (1)直近の二事業年度における業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

①正味収入保険料

区 分	2024年度	2025年度
火災保険	39,408	40,610
生命保険	—	101
その他の保険	—	—
計	39,408	40,711

②元受収入保険料

区 分	2024年度	2025年度
火災保険	407,457	415,444
生命保険	—	101
その他の保険	—	—
計	407,457	415,545

③支払再保険料

区 分	2024年度	2025年度
火災保険	366,625	373,899
生命保険	—	0
その他の保険	—	—
計	366,625	373,899

④保険引受利益

区 分	2024年度	2025年度
火災保険	△54,515	△8,456
生命保険	—	5
その他の保険	—	—
計	△54,515	△8,461

⑤正味支払保険金

区 分	2024年度	2025年度
火災保険	4,750	6,423
生命保険	—	0
その他の保険	—	—
計	4,750	6,423

⑥元受正味保険金

区 分	2024年度	2025年度
火災保険	19,778	36,035
生命保険	—	0
その他の保険	—	—
計	19,778	36,035



(2) 保険契約に関する指標等

(単位:千円 / %)

① 契約者配当金の額

該当事項はありません。

② 正味損害率及び正味事業費率並びにその合算率

区分	2024年度 正味損害率	2024年度 正味事業費率	2024年度 合算率	2025年度 正味損害率	2025年度 正味事業費率	2025年度 合算率
火災保険	12.1	223.3	235.4	15.8	94.3	110.1
生命保険	—	—	—	0.0	0.0	0.0
その他の保険	—	—	—	—	—	—
計	12.1	223.3	235.4	15.7	94.1	109.8

③ 出再控除前の元受損害率及び元受事業費率並びにその合算率

区分	2024年度 元受損害率	2024年度 元受事業費率	2024年度 合算率	2025年度 元受損害率	2025年度 元受事業費率	2025年度 合算率
火災保険	4.9	89.6	94.5	8.8	88.8	97.6
生命保険	—	—	—	0.0	0.0	0.0
その他の保険	—	—	—	—	—	—
計	4.9	89.6	94.5	8.8	88.8	97.6

④ 出再を行った主要な再保険会社

項 目	2025年度
出再先保険会社の数	1社
出再先再保険会社	PanAsia Reinsurance Inc.

⑤ 出再保険料の格付ごとの割合

格付区分	2025年度
A-以上	100%
BBB以上	
格付A-以上の再保険会社の割合	100%

⑥ 未収再保険金

区 分	2024年度	2025年度
火災保険	8,184	7,189
生命保険	—	0
その他の保険	—	—
合計	8,184	7,189

⑦ 回収再保険金

区 分	2024年度	2025年度
火災保険	15,028	29,612
生命保険	—	0
その他の保険	—	—
合計	15,028	29,612



(3) 経理に関する指標等

(単位:千円)

① 支払備金

区 分	2025年度
火災保険	15,011
生命保険	0
その他の保険	—
合計	15,011

② 責任準備金

区 分	2025年度
火災保険	22,326
生命保険	0
その他の保険	—
合計	22,326

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

④ 責任準備金の残高の内訳

区 分	2024年度	2025年度
普通責任準備金	23,258	18,684
異常危険準備金	2,607	3,642
契約者配当準備金	—	—
合計	25,865	22,326

⑤ 損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動

項 目	2025年度
損害率の上昇	発生損害率が1%上昇すると仮定
算出方法	既経過保険料×1%
経常損益の変動額	△501千円

(4) 資産運用に関する指標等

(単位:千円)

① 資産運用の概況

区 分	残 高	構成比
現預金	67,696	100%
金銭信託	—	—
有価証券	—	—
運用資産計	—	—
総資産	67,696	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

区 分	収入金額	運用利回り
現預金	0	0%
金銭信託	—	—
有価証券	—	—
その他	—	—
合計	0	0%

③ 有価証券の保有の有無

有価証券の保有はありません。



1. リスク管理の体制

当社は、リスク管理に関して必要な事項を定め、リスクの防止および会社損失の最小化を図ることを目的とし、「リスク管理規定」において、管理方針及び管理体制を定めております。

管理体制

当社は、顧客保護を図るため、その業務に関し、業務の的確な遂行その他の健全かつ適切な運営を確保するため、顧客保護措置の責任部署をコンプライアンス委員会に設置しています。

「リスク」とは、当社に物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じさせるすべての可能性を指すものとし、「事故など」とは、リスクが具現化した事象などを指すものとします。

また、リスク管理の実効性を確保するために、内部監査を常時実施しています。

再保険によるリスク分散

再保険会社名	PanAsia Reinsurance Inc.
再保険を付す際の方針	保険引受リスク管理の観点から、保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を通じた収益の安定化を図っております。
再保険カバーの入手方法	安定した再保険カバーを入手するため、再保険会社の選定にあたっては、再保険会社の財務格付けや財務状況などを勘案し、取締役会にて決定しております。
巨大災害リスクについて	再保険の対象には風水災害リスクも含まれているため、これらにつきましても当社純資産に比して十分に低いものとなるよう一定割合を再保険に付しています。



2. 法令遵守の体制

①基本方針

当社は、保険商品等の販売に際しては、保険業法、保険法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、その他関係法令を遵守し、以下の方針に従い、適正な保険商品の販売活動を行いお客様に信頼していただける様に努めます。

- 1 保険商品の販売にあたり、関係法令を遵守し、適正な保険販売に努めます。
- 2 お客様の保険契約の目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客様の保険商品等に関する知識や意向と実情に沿った適切な保険商品のご案内を心掛けます。
- 3 当社保険の販売代理店にも本方針の理解・徹底を図るための指導・教育に努めます。
- 4 保険商品のご契約前に、重要事項説明書による説明を行い、お客様が正しくご理解頂いたうえで安心してご契約頂ける様に努めます。
- 5 保険事故が発生した際には、迅速かつ丁寧に対応を行い、適正な保険金の支払いに努めます。
- 6 お客様からのお問合せには、親切・丁寧な対応に努めます。
- 7 お客様からのご意見・苦情には、真摯な対応を心掛け、今後の保険商品や販売方法の改善や社内体制の見直しをはかり、早期改善・再発防止に努めます。
- 8 お客様のプライバシーを尊重し、お客様の情報については適正かつ厳正に取扱い、お客様の権利保護に努めます。

②コンプライアンス推進体制

コンプライアンスを会社全体に推進する組織として、当社はコンプライアンス委員会を設置し、モニタリング等を実施することにより、コンプライアンスに対する適切な対応を審議し、業務運営に反映させていきます。

また、社内監査を原則年1回開催し、コンプライアンスを含め、社内規定やマニュアル・ルールなどを確認し、各業務が適切に遂行される体制を整備しております。

③指定紛争解決機関(金融ADR制度)

金融ADR制度とは、お客様と金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく行政から指定を受けた中立・公正な第三者(指定紛争解決機関)にかかわってもらいながら、柔軟な解決を図るものです。

当社の商品やサービスに対するご不満・苦情等についてお話し合いによる解決ができない場合には、保険業法に基づく「指定紛争解決機関(指定ADR機関)」である日本少額短期保険協会の「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。

指定紛争解決機関(指定ADR機関)

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室
〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目12番8号 HF八丁堀ビルディング2F
電話番号: 0120-82-1144 (通話料無料)
受付日: 月曜日～金曜日(祝日・年末年始休業期間を除く)
受付時間: 9:00～12:00 / 13:00～17:00



2. 法令遵守の体制

④個人情報保護方針

当社は業務上取扱う個人情報に関して、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます。)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」といいます。)その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等を遵守する為の社内規程を策定し、役職員に遵守させることで個人情報を適正かつ厳重に取扱うとともに、その安全管理について適切な措置を講じます。当社は、社員への教育・指導を徹底し、また、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1. 個人情報の取得

当社は業務上必要な範囲内で、かつ、適正で公正な方法により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

当社は個人情報を下記の目的にのみ利用します。お客様の大切な個人情報を下記目的以外に利用する事は御座いません。

- (1) 各種保険のお引き受け、維持管理、ご継続、保険事故の受付・保険金のお支払
- (2) 関連会社・提携会社・委託先(代理店を含む)のサービスの案内・提供
- (3) 各種商品、サービス改善・充実のためのアンケート
- (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
- (5) 当社業務に関する情報の提供
- (6) 他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委任された場合等において、委託された当該業務の遂行
- (7) その他、保険に関連・付随する業務ならびにお客様とのお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行する為に行う業務

3. 個人情報の外部への提供

当社は下記の場合を除いて、お客様の個人情報を外部へ提供することはありません。

- (1) お客様の同意を得ている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合
- (4) 上記利用目的の達成に必要な範囲内において、当社代理店を含む業務委託先等に提供する場合
- (5) 保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
- (6) その他の正当な理由がある場合

4. 個人情報の管理

個人情報は、正確かつ最新なものにする為、適切な措置を講じます。又、個人情報の漏洩、破壊等を防ぐ為、必要と考えられる安全対策を講じます。なお、当社の業務委託先にお客様の個人情報を渡す場合にも同様の厳重な管理を行わせております。また、個人情報の取扱いに関する方針や規程等は継続的に見直し、必要に応じて改善を行ってまいります。

5. センシティブ情報の取扱い

当社は、適切な業務運営を確保する為に、お客様の同意に基づき必要な範囲内で、お客様の健康状態・身体の障害状況等のセンシティブ情報を取得する事がございます。取得した情報は業務上必要と認められる目的以外のためには利用しません。

6. 特定個人情報などの取扱い

番号法にて定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外の為に取得および利用しません。

7. 支払時情報交換制度

当社は、(社)日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および、特定の損害保険会社とともに保険金等のお支払いまたは、保険契約の解除、取消し、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会しております。

※「支払時情報交換制度」に参加している各少額短期保険業者等の社名につきましては、一般社団法人日本少額短期保険協会ホームページ(<http://www.shougakutanki.jp/>)をご参照ください。

8. 個人情報の開示・訂正・利用停止等

当社は、個人情報保護法に基づく保有個人情報の開示、訂正等、利用停止のご請求があった場合、ご本人確認をさせて頂いたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等の特別な理由が無い限り、適切に対応致します。具体的な請求手続きは下記のお問合せ先までご連絡ください。

9. 個人情報に関するお問い合わせ窓口

タイズ少額短期保険株式会社 TEL:0120-635-055

(受付時間 平日9:30~18:00 ※土日・祝日・年末年始を除く)



2. 法令遵守の体制

⑤反社会的勢力に対する基本方針

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、当社の「反社会的勢力対応規程」に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めました。

- 1 当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、当社社員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。
- 2 当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、役職員の安全確保を最優先に行動します。
- 3 当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切または異例な便宜の供与を行いません。
- 4 当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。
- 5 当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から積極的に法的対応を行います。

⑥勧誘方針

当社は、保険商品等の販売に際しては、保険業法、保険法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、その他関係法令を遵守し、以下の勧誘方針に従い、適正な保険商品の販売活動を行いお客様に信頼していただける様に努めます。

- 1 保険商品の販売にあたり、関係法令を遵守し、適正な保険販売に努めます。
- 2 お客様の保険契約の目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客様の保険商品等に関する知識や意向と実情に沿った適切な保険商品のご案内を心掛けます。
- 3 当社保険の販売代理店にも本方針の理解・徹底を図るための指導・教育に努めます。
- 4 保険商品のご契約前に、重要事項説明書による説明を行い、お客様が正しくご理解頂いたうえで安心してご契約頂ける様に努めます。
- 5 保険事故が発生した際には、迅速かつ丁寧に対応を行い、適正な保険金の支払いに努めます。
- 6 お客様からのお問合せには、親切・丁寧な対応に努めます。
- 7 お客様からのご意見・苦情には、真摯な対応を心掛け、今後の保険商品や販売方法の改善や社内体制の見直しをはかり、早期改善・再発防止に努めます。
- 8 お客様のプライバシーを尊重し、お客様の情報については適正かつ厳正に取扱い、お客様の権利保護に努めます。



2. 法令遵守の体制

⑥勧誘方針

当社は、保険商品等の販売に際しては、保険業法、保険法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、その他関係法令を遵守し、以下の勧誘方針に従い、適正な保険商品の販売活動を行いお客様に信頼していただける様に努めます。

- 1 保険商品の販売にあたり、関係法令を遵守し、適正な保険販売に努めます。
- 2 お客様の保険契約の目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客様の保険商品等に関する知識や意向と実情に沿った適切な保険商品のご案内を心掛けます。
- 3 当社保険の販売代理店にも本方針の理解・徹底を図るための指導・教育に努めます。
- 4 保険商品のご契約前に、重要事項説明書による説明を行い、お客様が正しくご理解頂いたうえで安心してご契約頂ける様に努めます。
- 5 保険事故が発生した際には、迅速かつ丁寧に対応を行い、適正な保険金の支払いに努めます。
- 6 お客様からのお問合せには、親切・丁寧な対応に努めます。
- 7 お客様からのご意見・苦情には、真摯な対応を心掛け、今後の保険商品や販売方法の改善や社内体制の見直しをはかり、早期改善・再発防止に努めます。
- 8 お客様のプライバシーを尊重し、お客様の情報については適正かつ厳正に取扱い、お客様の権利保護に努めます。



1. 貸借対照表

直近の二事業年度における財産の状況に関する事項（単位：千円）

資産の部

科 目	2024年度	2025年度
【流動資産】	168,215	187,913
現金及び預金	64,292	67,697
代理店貸	14,919	11,745
再保険貸	85,432	103,475
貯蔵品	1,899	3,323
立替金	335	444
未収入金	778	1,091
未収保険料	—	—
前払費用	552	47
仮払税金	60	82
【固定資産】	28,072	30,023
ソフトウェア仮勘定	13,200	16,923
差入保証金	100	100
供託金	13,000	13,000
【繰延資産】	2,618	2,618
創立費	2,618	2,618
資産の部計	198,906	220,555

負債・純資産の部

科 目	2024年度	2025年度
【流動負債】	134,088	140,318
再保険借	102,386	108,418
未払金	23,312	23,747
未払費用	4,800	—
前受金	1,758	6,122
預り金	1,421	1,416
未払法人税等	409	612
【固定負債】	32,803	37,328
責任準備金	25,865	22,326
支払備金	6,938	15,001
負債の部計	166,893	177,646
純資産の部		
【株主資本】	32,012	42,908
資本金	85,000	95,000
利益剰余金	△62,987	△72,091
純資産の部計	32,012	42,908
負債・純資産の部計	198,906	220,555



2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度	2025年度
【経常収益】	698,663	775,911
収入保険料	407,457	415,545
再保険料収入	291,205	360,365
受取利息	—	—
【経常費用】	752,006	784,476
支払保険金	19,778	36,035
解約返戻金	6,195	8,124
責任準備金繰入	25,865	△3,539
代理店手数料	218,847	214,123
支払備金繰入額	6,938	8,063
再保険料	366,625	373,899
販売費及び一般管理費	140,514	147,715
【経常利益(△損失)】	△54,515	△8,461
【税引前当期純利益(△損失)】	△54,515	△8,491
【法人税等】	518	612
当期純利益(△損失)	△55,033	△9,104



3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度	2025年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	△54,515	△8,491
減価償却費	—	—
支払備金の増加額(△は減少)	3,102	8,063
責任準備金の増加額(△は減少)	△1,892	△3,539
貸倒引当金の増加額(△は減少)	—	—
賞与引当金の増加額(△は減少)	—	—
利息及び配当金等収入	—	103
支払利息	—	—
有形固定資産関係損益(△は益)	—	—
代理店貸の増加額(△は増加)	△6,320	△3,173
再保険貸の増加額(△は増加)	△22,094	18,043
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)	19,723	△1,423
再保険借の増加額(△は減少)	17,949	6,031
供託金の増減	△3,000	0
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)	742	△5
小計	46,305	△14,337
利息及び配当金等の受取額	—	103
利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△518	△409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	—
無形固定資産の取得による支出	0	△3,723
その他	—	1,772
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
現金および現金同等物の増減額(△は減少)	△36,313	3,404
現金および現金同等物期首残高	100,605	64,292
現金および現金同等物期末残高	64,292	67,696



4. 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度	2025年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	75,000	85,000
当期変動額	10,000	10,000
当期末残高	85,000	95,000
利益剰余金(繰越利益剰余金)		
当期首残高	△7,953	△62,987
当期変動額	△55,033	△9,104
当期末残高	△62,987	△72,091
株主資本合計		
当期首残高	67,046	32,012
当期変動額	△35,033	10,895
当期末残高	32,012	42,908
純資産合計		
当期首残高	67,046	32,012
当期変動額	△35,033	10,895
当期末残高	32,012	42,908



5. 保険金等の支払能力の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:千円)

項 目	2024年度	2025年度
(A)ソルベンシー・マージン総額	32,002	43,933
①純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	29,394	40,299
②価格変動準備金	—	—
③異常危険準備金	2,607	3,643
④一般貸倒引当金	—	—
⑤その他有価証券評価差額(税効果控除前)	—	—
⑥土地の含み損益	—	—
⑦契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—	—
⑧将来利益	—	—
⑨税効果相当額	—	—
⑩負債性資本調達手段等	—	—
告示第14号第2条第3項第5号イに掲げるもの	—	—
告示第14号第2条第3項第5号ロに掲げるもの	—	—
(B)リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]}+R3+R4$	7,795	8,391
保険リスク相当額	5,931	5,529
R1 一般保険リスク相当額	4,573	5,270
R4 巨大災害リスク相当額	1,358	259
R2 資産運用リスク相当額	4,091	5,742
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	639	674
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	2,596	4,033
再保険回収リスク相当額	854	1,034
R3 経営管理リスク相当額	300	338
(C)ソルベンシー・マージン比率(%)	821.0	1047.1

(C) ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2)×(B)}	821.0%	1047.1%
--	--------	---------

ソルベンシー・マージン比率について

ソルベンシー・マージン比率は、通常の予測を超えたリスクに対する支払能力を示す指標です。この比率が200%以上であれば「健全」と判断されます。当社の比率は引き続き適切な水準を維持するよう努めてまいります。



個別注記表

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産除く) … 建物は定額法、建物以外は定率法
- ・無形固定資産(リース資産除く) … 定額法
- ・リース資産 … リース期間を耐用年数として残存価格ゼロとする定額法

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・消費税等の会計処理 … 税込方式で計上しています
- ・金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています

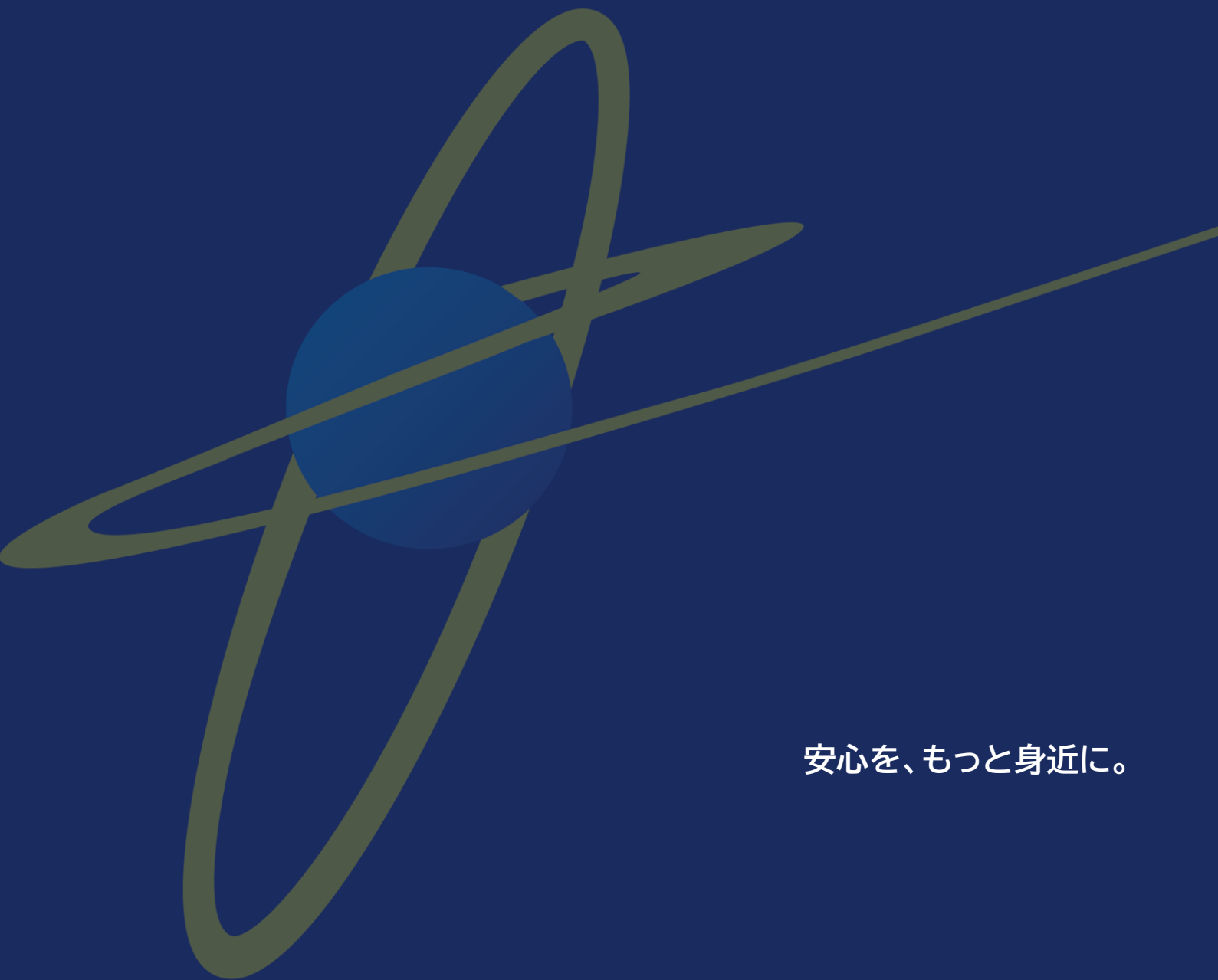
2. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式(発行済株式)	株式数
前期末株式数(発行済普通株式)	1,900株
当期末株式数(発行済普通株式)	2,300株

3. 1株当たりの情報に関する注記

1株当たりの純資産額	18,655円90銭
1株当たりの当期純利益金額または当期純損失金額	△3,958円40銭



安心を、もっと身近に。

本社所在地

〒221-0056

神奈川県横浜市神奈川区金港町6-14 ステートビル横浜3階

電話番号

FD :0120-635-055(平日9:30~18:00) / TEL :045-620-5010

WEB

<https://vic-ssi.co.jp/>